【1】 昭和30年10月4日 第三種郵便物認可 昭和30年10月20日 伊方町 弘報 (毎月一回) 定價1部3円 第4号

弘報 伊方町

発行人 伊方町役場 林 繁満

印刷所 南予民報社印刷部

目を覆う惨状 台風二十二号の足跡

九月二十九日夕刻より三十日朝にかけて南予一円を襲つた台風二十二號は、中心示度九七〇粍バール、降雨量一〇八粍、平均風速三十二米に達し、本町公共殿設道路、農作物等に甚大なる被害をもたらした。本町の被害の概要は左の通りである。数字は被害金額

公共施設（学校）一、八八〇千円
住家の被害 全壊 一戸 半壊 二六戸 浸水床上 十五戸 浸水床下三五二戸
土木農林施設 港湾施設 十一カ所 五二一米一六、〇〇〇千円 道路決壊 三カ所 一、九一九米 二、〇五〇千円
漁港施設 二五カ所 一、四四九米 二六、〇八〇千円
農産物被害 三二、六〇二千円
水産物被害 五一三千円
船舶被害 五九隻
その他防波堤、護岸、荷揚場 駐畔等三十八カ所 一、九二六米

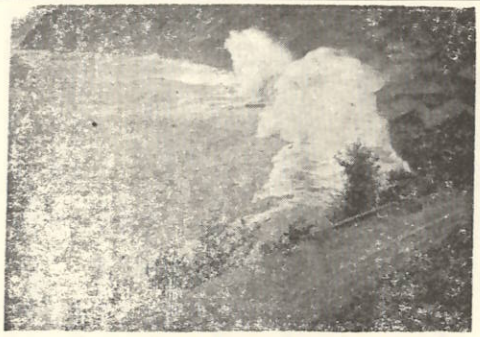

【写眞説明】 九月三十日本町中浜の海岸に押寄せた台風二十二号の波浪は、家を飛ばし人を飛ばす強風と共に一帯を恐怖の渦に陥れた。

共同募金に御協力を!!

昭和三十年度共同募金本町目標額「十一万二千一百七十円」完遂に協力方お願い

仲秋明月の候町民の皆様に国民生活の安定とその福祉は近年稀に見る豊穣の秋を迎え喜びの中に二十二、二十三号台風の来襲で、各所に被害を受けてこれが復旧対策に御会念なく御繁忙の事とお察し申上げます。

こゝに謹んで災害のお見舞申上げます。

現下の世相を顧みますに、十月一日を出発点として一カ月間全国的に展開せられます共同募金運動は民間社会福祉事業進展の基盤でありまして、公的扶助の実施と相俟つて、不幸な生活に恵まれない方々の援護、或はこの事業を行う民間団体及施設の育成に配分せられ、昭和二十三年以来第九回目を迎え益々社会福祉事業発展のため、積極的推進が謳まれるのであります。本町に於きましては区長さん婦人会の御協力を得まして、甘露切干の時期に月別訪問を行いますから、本運動の主旨に御賛同の上募金に御協力下さるよう御挨拶旁々お願い申上げます。

何に努力しても安定した生活水準に達せず、不幸な方々が数多く最低生活に苦んでおられることは誠に御同情に堪えません。

十月十三日、千五百二十五萬円整地費約八百萬円、その他付帯諸費を合計すれば二千五百萬円に及ぶ町見中学校が落成式を挙行した。郡内に誇り得る迫風採光教育環境の完備は同中学校の誇りとも言へよう。

写眞は落成した町見中学校

納期限10月中 昭和30年度 町民税（第3期分）金の税

今月の

「続々結成される 組合員数 六三五 納税組合」

納税完納をめざして発足した納税奨励規定が九月一日から実施以来、納税に対する町民各位の理解と協力を得て、次ぎ〳〵組合の結成が進められ、既に届出のあつた納税貯蓄組合は左記の通りです。

組合名 組合員 組合長

河内 一二一 藤堂九十太郎
川永田 一四七 篠沢 國照
中浦 六三 竹内 勇一
六八 崎野 唯男
一五 河野 吉一
四五 水上 正雄

以上の通りです。

なお、一カ月間の歩みとして、組合員の結成に力強い次第です。

「町民としての最上の誇は地位や名誉ではない町税の完納」

「町見」 一一〇 二宮 廣海 郷土発展のためには 住民完納」

納税貯蓄組合設立の主旨を理解せずまだ結成されていない地区は、今度の農繁期を心かえる迄に是非とも結成を促進されるよう御願いする次第です。

今月は町民税第3期分の納期です期限内に完納をお願い致します。

から徴収の上、速やかに納税貯蓄組合に加入の御斡旋方お願ひします。

戸籍相談室 戸籍編製の基準

戸籍とは國民各個人の身籍は、市町村の区域内に本分関係を公證する公文書であります。從来戸籍は家の登録とされ、戸主を中心としてこれと共に一家を構する家族を以て一の戸籍が編製されていたのであります が、新憲法の施行と同時に民法の趣意法措置法によつて家の制度が廃止され、改正民法に於ても祭に関する規定は完全に排拭されましたので、家の登録をされた從来の戸籍は、その本質をとゝに全く一変せしめられるに至つたのであります。

これは、戸籍法において旧法第九條に「戸籍ハ市町村ノ区域内ニ本籍ヲ定メタル者ニ付キ戸主ヲ本トシテ一戸毎ニ之ヲ編製ス」とあつたのが、新法第六條で「月籍に於て夫を同じくする子だけが同一戸籍に入ることになります。

（後記）戸籍に関する疑問がありましたらお手紙でお寄せ下さい紙上に回答します。匿名可

會と催し

九月三日 町役場階上に於て町見中学校建設特別委員会開催し、落成式その他について協議した。

九月四日 伊方中学校に於て消防幹部講習会を開催、消防團幹部が受講した。

九月五日 町役場階上に於て区長会開催し、基本選挙人名簿の作成その他について協議した

九月六日 町役場に於て選挙管理委員会を開き基本名簿の作成及び、二見本浦に投票所を増設する事を決定

九月七日 町役場に於て蔬菜委員会開催する。

九月十日 町見支所に於て災害復旧要の河原の石積旧町見中学校会入札執行

九月十二日 町役場に於て國勢調査員調習会が開かれた

九月十五日 町役場に於て産業委員会開催さる

九月十六日 町見支所階上にて文教委員会を開催

九月廿三日 伊方小学校に於て日赤無料診料実施さる

九月二十六日 町役場に於て農業委員会開催

九月二十七日 町役場階上に於て百日咳予防接種実施

昭和三十年度 国勢調査終る

十月一日より実施された國勢調査は五十四名の調査員により六八調査区を行つたが、去る十日指導員が集統計課へ持参した。調査員の努力の結果調査票の提出が縣下第三位の優秀な成績を上げたので調査員一同に深く感謝する次第である

尚調査の結果を発表すれば次の通りである。

伊方町総人口 一二、七一一名
男 子 六、二二〇名
女 子 六、四九一名
総世帯数 二、六三九戸

基本名簿の縦覧

縦覧期間は 十一月五日から十一月十五日まで

選挙人名簿の縦覧に関する期間は毎日午前八時三十分より、午後五時までの間に縦覧する場所は伊方町役場と町見支所の二ケ所で、定められた場所で縦覧することができます。

この名簿に自分の氏名や家族の分で資格があつて発表されていない者があるときはこの期間内に申出て下さい。

伊方町選挙管理委員會

お知らせ

毎年五月と十一月が登録店を変更してもよい月になつて居りますので現在の登録店を変更したい方は十一月一日より十五日迄に印鑑を持つて世帯主自身役場迄お出下さい（代理者ではいけません）次に帰出、転入出生、死亡の手続をされる場合必ず配給通帳を御持参下さい。

配給係

雑觀雑記

暑い寒いも彼岸迄と云つてゐる内にいつの間にか秋もすぎて、朝夕冷えなつて肌寒を感じなくなつた。十月は一年中で一番よい季節であるし運動會やお祭りで行事も沢山あるし楽しい月でもある今年は殊に豊年万作をことほいでいたら二十二號二十三號と台風が襲来して甚大な被害を蒙つた。

昭和二十年には枕崎台風、二十一年に南海地震、二十二年二十三年は当地に被害のある台風はなかつたが、忘れた頃にやつて来るというように二十四年には六月二十日にデラという大台風は猛威を振い、キジヤがあつぱれ、二十六年十月十三日のルースはその跡も未だ消えぬのに、二十七年のダイヤが襲来し、二十八年八月の水害を蒙り、二十九年九月の十二号、九月二十六日の十五号と続かえして襲いかかり、今年は又二十二号二十三号と連続して来た災害復旧は寒の河原の石積みに似て、一段積んでは元こわされ、二段積んでは元の水阿彌で、これこそ災害を原型に復旧するのではなくて、元の災害狀態に年々復旧していくのである。

海岸は波にあらわれ地滑べりはあり、何れ一万年もたつては三崎半島も心ばかりになるのであろう。

今これをふせぐとすれば擁壁工事とする以外にはないが、お金の都合で石積設計となり、今年復旧したものが来年は寒の河原となる。

経済効果を弾調する政府も眞に効果を重んずるならば工法と設計とに一段の研究を積まねばならぬ。

第30回 傳統誇る畜牛品評會

飼育者の協力で盛大に終了

去る十月七日町奈良第一回の畜牛品評会を、伊方町役場前廣場に於て盛大に催されました。

出品頭数は五十五頭、内訳

成牛　三十九頭
子牛　十六頭

午前中に各牛の審査を終へ、午後は比較審査並びに本格的な畜牛体形等について、高木審査長より講話が実施されました。

引き続き伊方地区対町見地区、競合優勝点数の発表をされたが十二対十二の同点となつた。又個人入賞者は後篇の通りである。午後五時盛会の内に表彰式を終へ、品評会の幕を閉じた。

畜牛品評会審査員並びに西宇和郡畜産連合会長表彰者

町長表彰者、入賞者は次の通りである。

審査長　野村種畜場長　高木技師
審査員　西宇和郡畜産連合会長　井上技師　浜好技師　横沼技師
出品頭数は五十五頭、内訳
成牛　三十九頭
子牛　十六頭

西宇和郡畜産連合会　森技師
八幡浜農畜保健所長　菊牛技師
八幡浜農畜保健所　中園技師
町長表彰者
伊方誌　吳羽五左ヱ門
二見　山下　實吉
畜産連合会長表彰者
中浦　井上　俊道
九町　山上孫一郎
共済組合長表彰者
亀浦　清家　宗市
九町　菊池伊勢治

入賞者（成牛の部）

一等賞　九町　上田　文雄
二等賞　川永田　吉川　吉藤
九町　得能　繁政
九町　坂戸　亨
三等賞　松本藤之助
九町　清浦　木本　行繁
九町　浜田　純一
川永田　松沢武喜雄
四等賞　藤沢　友顕
藤家　藤吉
向上　昇
前田　明郎
山下　綱義
清家　宗市
亀谷　成敬
田丸　清　阿部　吉雄

子牛の部

一等賞　中之浜　二宮　愛海
二等賞　九町　西内
中浦　山下　實義
川永田　高月　初市
四等賞　々伊　具男
青山　長作
川永田　宇都宮義好
九町　高木　安永
松岡　直一
平内　高綱

明説写眞

牛品出会品評牛畜の当日上
牛品出会品評牛畜の当日下

（賞受位一下縣）

優良家庭（紹介）

信頼と愛情の

去る七月九日、西宇和郡PTA連合会で、郡内の優良家庭として五家庭が表彰されました。町内中之浜のマス田宮市氏の御家庭もその栄誉を担われました。淡々として作為のない真摯の御感想の中に浅めども高きものがあります。それは何にまして尊い家庭内の人間関係の正しさ美しさであると思います。親父母、父母、子弟の関係が情愛と信頼に満ちているとき、子供がどうして変化することがありましょう。

親の根本はこういうところにあるかと思います。以下表彰を受けられたマス田千恵さんが綴られる五十年の処世訓です。

去る七月九日八幡浜市に於て西宇和郡PTA連合会の総会が開催されました席上優良家庭として表彰を受けかと、只々この身に余る栄誉に家内一同感激致して居ります。これとて特別取り立てる家庭でもございませんが、唯々九人の子だくさんであります。神佛のお蔭か健康に恵まれ、現在五人が学窓を卒えて居ります。ほとんど無欠勤で中等つて居ります。

殷吉を卒え通学中の四人も入学試験二日と休んだことがございません。

朝晩にいかなる時もほがらかに暮してきましたことが幸いしてか、子供達にも目いたわぬ教育であつたように痛感致します。

余年間も過ぎれば一年一日等がありますが、金部の子供が立派な（立派な）御家庭の叢多き中に私宅如きが表彰を受けますなど夢ではないかと、只々感謝致します。

（貧しき）中にも子等の成長を楽しみつつ、いつしか五十の歳を数えてしまいましたが、労苦の三十余年間も過ぎれば一年一日等がありますが、金部の子供が立派な（立派な）御家庭の叢多き中に私宅如きが表彰を受けますなど夢ではないかと、只々この身に余る栄誉に家内一同感激致して居ります。これとて特別取り立てる家庭でもございませんが、唯々九人の子だくさんであります。神佛のお蔭か健康に恵まれ、現在五人が学窓を卒えて居ります。ほとんど無欠勤で中等つて居ります。

殷吉を卒え通学中の四人も入学試験二日と休んだことがございません。

朝晩にいかなる時もほがらかに暮してきましたことが幸いしてか、子供達にも目いたわぬ教育であつたように痛感致します。

（貧しき）中にも子等の成長を楽しみつつ、いつしか五十の歳を数えてしまいましたが、労苦の三十

（未だ）かつて家庭内に争いどと一つなく、

（父母を）さておいて親母に（優しく大切にしてくれるのは親ながら感心致します。

数多くの中から選ばれました栄誉を有難く拝受致しまして今一層の精進を誓ひたいと存じます

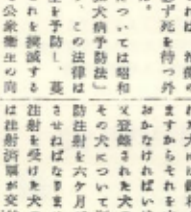

日赤愛媛支部 無料診療班來町

日本赤十字社愛媛支部の無料巡回診療班が九月二十三日、日赤愛媛支部より医師二名、看護婦さん四名と、門脇事務局長が当町のうえ巡回診療班として来町されました。

多数の方々から大変喜ばれて多大の効果をおさめた。

受診された方は一六七名、日赤の事業に協力すると共に喜び合つて今後も度々巡回診療を行つてもらうことになつている

空氣銃は許可制

空氣銃を持つておられる方々は許可がなければ使用することはできません。十一月二十九日までに伊方町見の役場に行つて許可を受ける手続きをして下さい。

手数料は二百円です

町見農青同志會生る

町見農業研究青年同志会を結成、新発足した。

従来より町見に於て農業研究同志会が昭和二十年頃より始り、二年頃より始りて現在会員四十名、研究課題一反歩を倍受け主に柑橘の栽培技術の研究と全農家の指導に尽念してきたのであるが、今回青年層の同志会員をつのり新に活動を開始する事になつた。

早なる果樹栽培にのみ固ゑ事なく、廣く農政方面から蔬菜、普通農事など優秀なる農村社会人となるべく今後の新

一、先順位者の遺族年金額を本年十月分から三万一千五円に翌年七月分から三万円、軍属の日常事業中における業務勤務の期間を遺族年金に規定する軍族等援護法上の在職期間とすること。

五、職没者の恩給等内の親族で、職没者の死亡の当時、遺族扶養者と生計関係を有していたものは奏前の規定によつて戸籍簿の受給資格を有しない場合においてもこれ

戦傷病者、戦没者、遺族等 援護法の一部改正

第二十二國会において戦没者遺族等の援護の強化拡大のため、左記の通り改正を見ましたので、これらの該当者及び現在援護法について不審に思われている方は至急役場厚生課まで相談に来て下さい。

記

二、旧恩給法に規定する軍族等援護法上の在職期間とすること。

三、軍属の遺族に遺族年金又は弔慰金の支給に関しては公務上受傷罹病したものとみなすこと。

四、軍属の遺族に遺族年金又は弔慰金を支給する場合、同年九月一日までの間に、公務上かつ戦時災害によるものであるときは、その要件を緩し軍に公務上の傷病であることとみなす要件とすること。

六、軍属の日常事業中における業務勤務の期間を遺族年金に規定する軍族等援護法上の在職期間とすること。

七、満州開拓青年義勇隊員に対する遺族年金額は、軍人の場合と同様に支給することとしたこと。

八、職没者の死亡後昭和二十一年二月一日から、昭和二十七年四月三日までの間に、遺族扶養者の生計関係を有していた者に対する配偶者、子又は孫が昭和三十年六月三十日までに離縁し、又は当該扶養関係を取消していたときは、

狂犬病予防について

狂犬病についてはいうまでもなく、狂犬病にかかつている犬にかまれたものが狂犬病にかかるものであります。人間の狂犬病は恐れ病とも呼ばれています。一度狂犬病にかゝれば、治療の方法はなく必ず死を待つ外はありません。

狂犬病豊防については昭和二十五年「狂犬病予防法」が公布になり、この法律は狂犬病の発生を予防し、蔓延を予防しこれを撲滅することによつて公衆衛生の向上と公共の福祉増進をはかるために制定されたものであります。

この法律で犬の所有者は毎年一回犬の登録を申請しなければなりません。登録された犬には鑑札が交付されますからそれを犬に掛けておかなければいけません。

又登録された犬の所有者はその犬について狂犬病の予防注射を六ケ月ごとに受けさせねばなりません。予防注射を受けた犬の所有者には注射済票が交付されます

研究圃場の運営を果樹同志会より譲受け其の敷入で農事興産をなす調査約一反歩

毎月十五日夜定例研究会

圃場に於て実地研究会開く

農業祭展示　十月二日

玉津柑橘分場見学親睦会

金員で十月十日

会員名簿

林　初義　林　仲三
城岡　正治　森元　友則
弱池　傳治　山口　幸光
井田平八郎　池田　大吉
久保　宮崎　大沢　繁富
高田　稔　長岡　春男
根来　兵衛　根来　勲雄
高木　勝　根来　稔雄
門田　義光　山崎　春高
山下　勇志　以上

駐在所だより

交通事故防止について

皆さん「人は右車は左」の則国交通を守り交通事故をなくしましよう。

自動車も歩く人も対面に注意しあつて交通事故を起さない明るい伊方町といたしましよう

それには左記の事によく注意して、皆さんにおいても注意をしてあげて下さい。

一、自動車の通る道路では子供を遊ばさないように

道路で遊んでいる子供には大人の皆さんがよく注意をしてやつて下さい

二、道路には交通の妨害となるようなものを置かなくしましよう。

三、自動車は定められたスピードを守つて下さい。

交通事故を調べてみますと、スピード違反が原因となつているのが非常に多く見られます。

以上伊方町伊方町見駐在所よりのお知らせであります

他の失格又は失格事由に該当しない限り、遺族年金を支給するものとしたこと

九、軍人軍属が今次戦争の非常事態により責任自殺した場合、審査会において公務上の傷害による死亡と認めすべきものと議決したときはその遺族に年金弔慰金を支給することとしたこと

十、(1)軍属が在職期間内に公務上負傷し、又は疾病に罹り、これにより第六項症状上の不具廃疾等援護法の適用に準ずる病死した場合において、遺族年金を支給すること(2)遺族年金を供給する場合における遺族年金の額に関する規定を設けること(3)戦争裁判による被拘禁者が死亡した場合に支給する遺族年金の受給の要件の適正化を図ったこと。

尚おづねですが故郷見茂重さんの身寄の人は役場厚生課まで来て下さい。

人

九月届出分

出生

死亡